

## 第4回狛江市基本計画策定分科会（第2分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年7月17日（水）午後7時00分～午後8時33分
- 2 場 所 防災センター403会議室
- 3 出席者 委員長 平谷 英明 副委員長 馬場 健司  
副委員長 太田 圭一 委 員 佐藤 吉則  
委 員 荻野 邦彦 委 員 田部井 則人  
委 員 一瀬 隆文 委 員 小俣 和俊  
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査  
宇野企画調整担当主任
- 4 欠席者 委 員 安田 博貴
- 5 議 題 1. 【まちの姿7】施策体系、現状と課題及び施策の方向性について  
2. その他

### 6 会議概要

#### 議題1 【まちの姿7】施策体系、現状と課題及び施策の方向性について

－事務局より資料の説明－

#### 【委員長】

事務局の説明に対する御意見等あるか。

#### 【委員】

施策1の目指すまちの姿に生産緑地が守られ、農住共存の田園都市風景が作られています、のような文言を入れてはどうか。狛江市緑の基本計画他その各施策においても農地の保全が課題としてあげられている。狛江市を特徴づける大事な課題と思う。

#### 【委員長】

生産緑地法の改正の際に全国的に生産緑地を守るという議論があった。10年間の延長が出来ることとなり、随分農地保存がされるようになったので、現状と課題や方向性に生産緑地に関する項目を入れても良いのではないかと。

#### 【委員】

国の方針も都市農地は「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく変わった。少なくなったといえ狛江ではまだ農地が残っている。都市農地は農産物だけでなく、防災、環境、教育など多様な価値を持っている。狛江の農地については保全していく必要があると思う。緑の基本計画や他の計画にも緑が依然減少している。これ以上減らさないことが課題であると記載があるので、基本計画の現状と課題にも記載する必要があると思う。方向性としては、生産緑地の活用、公共用地の緑化、公園の新設、緑の軸の拡大などで緑地の保全や緑の創出を実施していく必要があるのではないかと。現状と課題において保存樹木等剪定助成金や緑のまち推進補助金の記載があるが、緑の保全・創出に関して、これしか取組を実施していないかのような印象を受ける。

緑の基本計画には緑地確保の数値目標が示されているが、ほとんど達成されていない。そこで新たな施策が示された。緑の活用、緑の創出、公園の整備、農地の保全などである。先ずはそのことを施策の現状と課題として記すべきではないか。狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全について記載があるが、これは前期基本計画において、ある程度達成していると思われるので、後期基本計画の方向性に入れる必要はないのではないかと。

**【委員長】**

緑の減少については、原因を分析して、その対策を考えても良いのではないかと。

**【委員】**

保存樹木や住民に対しての意識啓発だけでは、緑の保全は難しいのではないかと。公共用地の緑化の推進や公園の新設、緑の軸の拡張、生産緑地の活用など大きな目標に市が取り組まないと達成は難しいと思う。市が積極的な姿勢を見せることにより住民の意識も上がると思う。

**【委員長】**

公共用地の緑化については、市の取組として実施しやすいのではないかと。

**【委員】**

公共用地の緑化については道路整備の際に植栽を植えてネットワーク化する等の取組が考えられる。市の現状として生産緑地が減少しているが、その保全のために生産緑地を市が買い取るというのは現実的ではない。仮に基本計画の方向性に記載しても、実現できる可能性は低い。基本計画なので、大きな目標を掲げれば良いという考え方はあるかもしれないが、実現可能なことを考えなければならないと思う。

**【委員】**

生産緑地を市民農園等として活用すれば、市民農園は市民のニーズがあると思うので、それほど難しいことではないと思う。屋敷林や樹林地なども市民農園と同じように借り上げて、公園として市民が利用できるようにしてはどうか。

また、保存樹は指定された後、どういった支援が受けられるのか教えていただきたい。

**【委員】**

せん定等の維持管理費を助成している。

**【委員】**

保存樹木の所有者に例えば3年に一度くらい感謝状を出せば、緑を守る意識の啓発となり簡単に売らないようになるのではないかと。また、制度の周知を市のホームページ上で分かりやすくしてほしい。

**【委員長】**

今、色々アイデアをいただいたので、市の方で検討してほしい。

**【委員】**

狛江駅の南口のロータリーを緑化してはどうか。

**【委員】**

狛江駅でいえば、駐輪場を作るために木を伐採したのは、必要があったとはいえ残念に思う。北口でももう少し緑化できないか、例えば交番脇広場の北側なども緑化すれば弃財天の緑と繋がり駅前の印象が良くなる。

**【委員】**

狛江駅の近くにある小規模公園については、利用者の姿を見たことがないので、改善が必要ではないか。

**【委員】**

今の意見と同様のことが、施策1の現状と課題の4番目に記載がある。理由の大部分は小規模な提供公園は利用者が少ないことだとは思いますが、なぜ、小規模な公園に特色を持たせる必要があるのか原因を明確にした方が良い。

**【委員】**

提供公園はどこも似たような作りで特色がなく利用者が目的に応じて公園を選ぶということが出来ていないため、現状と課題、方向性にその旨を記載してある。

**【委員】**

提供公園は団地などの開発に伴い子供の遊び場としてつくられたもので、時代の変化で子供が少なくなり、子供の遊び方、安全に関する意識も変り使われなくなったことが原因だ。公園施設長寿命化計画では主に遊具の入替えとなっているが、利用者が少ない原因が明らかになっていない状態で遊具を入れ替えるだけでは、公園の利用者は増えないと思う。

**【委員】**

遊具の入替えの際は、アンケートを実施して市民の要望に応える形で遊具の入替えを実施している。

**【委員】**

話は戻るが、緑を増やすための取組は、グリーンインフラの構築などで実施してはどうか。市内の主要道路を緑の軸として拡張してはどうか。市役所からグランドメゾン周辺は既に優れた緑の軸となっている。都営団地も将来建替え時グランドメゾンのような緑化の可能性もある。一中通りも、公共施設が多く電研前もこれから可能性がある。松原通りも和泉多摩川よりは十分可能性あるなど現実性はある。また、特色のある提供公園については、都市計画マスタープランでは利用イメージが書かれている。こうした事例を参考に実施していただけたらと思う。

**【委員】**

発言は、会議時間の都合もあるので、端的にお願いしたい。

**【委員】**

要点のみで発言するので、最後に意見を言わせていただきたい。多摩川の利活用については、現状と課題には最近の主な成果「かわまちづくり計画」が出来たことを記載、この

内容の実現を目指すことが方向性としていただければと思う。また、都立公園の誘致については、以前議論となったが、市で課題の整理を行い積極的な姿勢を示す必要があると思う。公園についてだが、狛江は公園の数が都区内と比較しても少ない事が明らか。小規模公園の機能の再編等については方向性に記載があるが、前原公園と同規模の中規模公園が少ないので、増やす必要があると思う。公園が増えれば、それに伴い緑も増えるのではないか。

**【委員】**

公園に公衆トイレを設置する基準はあるのか。

**【委員】**

新設の公園については、市民要望を踏まえた上で公衆トイレをなるべく設置する方向としている。新設する駒井公園では、市民要望があったため防災対応の公衆トイレを設置する方向で設計を行った。

**【委員】**

生物多様性の現状と課題は、論旨が解り難い。「生物多様性地域戦略」には現状と問題点として生物の生息環境が減少している。課題として、まとまった緑の確保、生物多様性の認知度をあげる、農地の保全など具体的に示してある。もう少し表現を整理していただきたい。

**【委員長】**

施策3の方向性1のごみの減量化・資源化の推進については、減量と資源化について、分けて記載した方が分かりやすいと思うので、表現を工夫していただきたい。

**【委員】**

自転車の問題点は歩道における自転車通行。車道の自転車道整備等のハードの対策だけでなく、歩道通行の際のマナーの部分についても取組が必要だと思う。マナー認識の為掲示板やピクト設置なども必用と考える。

**【委員】**

ごみの分別の推進については、分別すべきものを分かりやすく周知すると市民としても取組やすくなるのではないかと思います。

**【委員】**

ごみの分別方法については、工夫をしながら継続して情報発信をしたいと思う。

**【副委員長】**

資料の全体について、施策の現状と課題と施策の方向性の文章がほぼ一緒という項目が多い。それをこれから変えていくのだと思うが、前期計画でも施策の方向性として、現状と課題を踏まえて、その先の文章を書いているので、そのような構成にする必要があると思う。すでに書いてある方向性を残して現状と課題の表現を弱めた方が現状と課題を踏まえて、施策の方向性を示した感じになるのではないかと思います。

個別なところでは、資料2ページのゼロカーボンシティと気候変動への適応は、環境

基本計画の文言等を踏まえたところなので、良いかと思う。

ゼロカーボンシティの方向性の2番目だが、自分の意見ではあるが、太陽光パネルの光害や廃棄物処理の問題は、市単独で解決できる問題ではないと思うので、周辺の自治体の動向も踏まえつつ等の表現にした方が良いと思うので、担当課と相談して表現を工夫していただきたい。

それから、方向性2の気候変動への適応だが、熱中症予防スポットの設置等は、これまでも実施してきたのではないかと思うが、昨年度の適用法の改定によっても国の方でも強調されているところなので、方向性に入っても良いと思う。しかし、ここも現状と課題の表現とほぼ同一となっているので、方向性が深まる形で担当課と相談しながら、修正、加筆していただきたい。

**【委員長】**

追加の意見等があれば事務局までご連絡いただきたい。

議題2 その他

**【事務局】**

次回の8月7日の委員会では、本日いただいた意見を基に修正したまちの姿7の施策の方向性等を改めて確認いただきたい。また、まちの姿2の施策の方向性等についても議論いただく予定としている。追加の質問や意見についてはメールにて事務局まで連絡をお願いします。

**【委員長】**

その他特に意見等なければ、第4回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。